

# 待機児童解消加速化プランを含む「子ども・子育て支援新制度」に向けた取組みについて

## 1 解消に向けた概要について

### (1) 保育所入所の待機児童数と解消見込み

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
待機児童数	117人	91人	63人	31人	0人
前年比	-9人	-26人	-28人	-32人	-31人
A		-10人	-14人	-14人	-15人
B		-16人	-14人	-18人	-16人

A：保育コンシェルジュ、認可外保育施設の認可への移行や小規模保育への移行などによる待機児童解消見込み数

B：認可保育所（認定こども園）や市認定施設（ナーサリールーム、家庭保育室）の整備、幼稚園の預かり保育などによる待機児童解消見込み数

### (2) 各年度の保育所等整備実績と待機児童減少数

	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1
保育所等整備人数 (認可+認可外)	491人	868人	1,184人	1,058人	1,082人
待機児童数	177人	154人	143人	126人	117人
前年比減少数		23人減	11人減	17人減	9人減
整備人数1人増により減少する待機児童数		23人÷868人=0.0265	11人÷1184人=0.0093	17人÷1058人=0.0161	9人÷1082人=0.0083

平均  
0.01505人

H22～H25年度（4年間）の待機児童1人減に必要な整備人数の平均：66人  
⇒本市の過去の取組みから、待機児童1人を解消するためには、66人分の定員増加が必要

### (3) 保育需要の見込み

未就学児童数：H26以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に基づき算出  
保育需要人数：認可保育所の入所者数及び待機児童数の合計

		H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	
未就学児童数	0歳児	10,508人	10,456人	10,404人	10,155人	9,912人	
	1歳児	11,104人	11,049人	10,994人	10,731人	10,474人	
	2歳児	11,374人	11,318人	11,262人	10,992人	10,729人	
	3～5歳児	34,215人	34,034人	33,854人	33,256人	32,672人	
	合計	67,201人	66,857人	66,514人	65,134人	63,787人	
	前年比	—	-344人	-343人	-1,380人	-1,347人	
保育需要人数	0歳児	904人	983人	1,062人	1,128人	1,190人	
		保育需要割合	8.7%	9.5%	10.3%	11.2%	12.1%
	1歳児	1,942人	2,166人	2,419人	2,651人	2,902人	
		保育需要割合	17.5%	19.7%	22.1%	24.8%	27.8%
	2歳児	2,357人	2,547人	2,737人	2,891人	3,058人	
		保育需要割合	20.8%	22.6%	24.4%	26.4%	28.6%
	3～5歳児	8,144人	8,737人	9,347人	9,868人	10,421人	
	保育需要割合	23.9%	25.7%	27.7%	29.7%	31.9%	
	合計	13,347人	14,433人	15,565人	16,538人	17,571人	
	前年比	—	1,086人	1,132人	973人	1,033人	
	保育需要割合	19.9%	21.6%	23.5%	25.4%	27.6%	

=4,224人  
4年間の保育需要の伸び

### (4) 保育所等整備の見込み

※1 要保育児童数 = 入所児童数 + 待機児童数

※2 入所児童数 = 定員数 + 定員の弾力化分 【2(2)①】

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	
要保育児童数 ※1	13,347人	14,390人	15,285人	16,485人	17,515人	
入所児童数 ※2	13,230人	14,300人	15,225人	16,455人	17,515人	
定員数 ※3	12,983人	14,053人	14,978人	16,208人	17,268人	
定員の弾力化分	247人	247人	247人	247人	247人	
内訳	(1)① 認可保育所整備(通常)		580人	690人	580人	580人
	(1)② 認可保育所整備(賃借)		90人	120人	210人	120人
	(1)③ 国有地活用保育所整備		—	—	270人	270人
	(1)④ 県有地活用保育所整備		—	—	—	90人
	(3)② ナーサリールーム・家庭保育室新規認定		200人			
	(6)① 幼稚園の預かり保育拡充		200人	100人	140人	未定
(6)⑤ 家庭的保育(保育ママ)		—	15人	30人	未定	
整備総数 計	—	1,070人	925人	1,230人	1,060人	
待機児童数の減少予測 (整備総数 ÷ 66人) B		16人減	14人減	18人減	16人減	

=3,600人  
倍増プランによる認可  
保育所の整備人数

=685人  
倍増プラン以外の  
取組み人数

=4,285人増

計64人減

### 年度ごとの定員増数と所要額

取組みによる定員増総数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
定員増数	670人 (90人)補正	1,210人	1,175人	1,230人	4,285人
所要額	当初額	1,334,131千円	2,097,200千円	未定	未定
	12月補正予定	18,747千円			

※ H27年度以降の所要額については、現時点で、公定価格（保護者が負担する保育料の最高、最低価格）や補助額が確定されていないため、確定次第、算定することとなります。

※ 上記表の「定員増数」「所要額」の各年度の数値については、「2 取組み内容について」【(1)①～⑤、(3)②、(6)①、⑤】に掲げる事業を年度ごとに積み上げた数値となります。

2 取組み内容について

(1) 認可保育所のさらなる増設 (しあわせ倍増プラン2013「新待機児童ゼロプロジェクト」)

- ・下記①～⑤のH25年度～H28年度までの整備数 ⇒ 合計 3,600人
- ・網掛け部分 ⇒ 1 (3) の表 「整備総数 計」 (4,285人) の内訳

① 認可保育所の整備

(通常整備、緊急整備 (H25年度当初予算以外) や土地借料補助加算、認定こども園への移行による整備)

	H25年度整備 (H26.4.1開設)	H26年度整備 (H27.4.1開設)	H27年度整備 (H28.4.1開設)	H28年度整備 (H29.4.1開設)
定員増数	580人	690人	580人	580人
所要額	1,334,131千円	1,869,006千円	未定	未定

※平成25年度については、当初予算分のみ

② 認可保育所の整備

(賃貸物件の活用による整備)

	H25年度整備 (H26.4.1開設)	H26年度整備 (H27.4.1開設)	H27年度整備 (H28.4.1開設)	H28年度整備 (H29.4.1開設)
定員増数	90人	120人	210人	120人
施設数	1施設	2施設	3施設	2施設
所要額	18,747千円	37,494千円	未定	未定

新 ③ 国有地を活用した保育所整備

(国有地のマッチング)

	H25年度整備 (H26.4.1開設)	H26年度整備 (H27.4.1開設)	H27年度整備 (H28.4.1開設)	H28年度整備 (H29.4.1開設)
定員増数	—	—	270人	270人
施設数	—	—	3施設	3施設
所要額	準備	準備	未定	未定

新 ④ 県有地を活用した保育所整備

(県営団地の建て替えに伴う県有地のマッチング)

	H25年度整備 (H26.4.1開設)	H26年度整備 (H27.4.1開設)	H27年度整備 (H28.4.1開設)	H28年度整備 (H29.4.1開設)
定員増数	—	—	—	90人
施設数	—	—	—	1施設
所要額	準備	準備	準備	未定

新 ⑤ 駅前型指定地域の拡大

(現在の「駅前型保育施設整備」の基準を緩和する) (平成26年4月から実施予定)

現在：京浜東北線にある駅の改札から半径300m以内の施設  
拡大：「京浜東北線にある駅」だけでなく、「埼京線にある駅」を追加

(2) 既存の認可保育所の有効活用

① 認可保育所の定員の弾力化 (平成25年5月から実施済)

247人/年

(従来、定められた定員の上限に対し、年度当初：15%を乗じて得た数、年度途中：定員の25%を乗じて得た数を、定員の弾力化として認めていたが、最低基準の範囲内であれば、定員に対する上限を撤廃することで、入所児童数を増やすことが可能となる。)

新

② 新規の認可保育所4、5歳児保育室を活用した、期限付き入所

(定員割れしている新規認可保育所の4、5歳児室を活用し、当該年度までの入所条件として、待機児童が多い1、2歳までの児童の受け入れを行う)

(3) 既存のナーサリールーム・家庭保育室の活用

・網掛け部分 ⇒ 1 (3) の表 「整備総数 計」 (4,285人) の内訳

① ナーサリールームの定員弾力化 (時限的)

(現在、ナーサリールームの0歳児から2歳児 (低年齢児) の定員と3歳児から5歳児 (以上児) の定員に対し、入所割合を設定している。定員総数に対し、低年齢児の定員7割以下、以上児の定員3割以上 ⇒定員総数に対し、低年齢児の定員8割以下、以上児の定員2割以上 時限的に緩和)

② ナーサリールーム・家庭保育室の新規認定及び定員増

(ナーサリールーム・家庭保育室の新規認定と施設からの申請定員より下回り、認定定員を定めている施設に対し、認定定員を増やし、入所児童数を増やす。)

ナーサリールーム・家庭保育室の新規認定

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	200人	未定	未定
施設数	—	8施設	—	—
所要額	—	110,000千円	未定	未定

※平成25年度については、当初予算

既存ナーサリールーム・家庭保育室の定員増

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	(50人)	(50人)	—	—
所要額	—	—	未定	未定

③ ナーサリールーム・家庭保育室の認可への移行

(移行に伴う整備費補助、運営費補助、移行費補助を行う)

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	—	70人	500人
施設数	—	—	1施設	10施設
所要額	—	準備費未定	未定	未定

(4) 入所相談窓口の強化 (しあわせ倍増プラン2013「新待機児童ゼロプロジェクト」)

新

① 保育コンシェルジュの全区配置 (9月補正対応)

(保育サービス等の利用に関する相談、入所待機児童や不承諾者へのアフターフォローなど保育所等の入所案内を行う)

新

② ナーサリールーム・家庭保育室の空き情報の公表 (8月より実施済)

(認可保育所の空き情報に加え、ナーサリールーム・家庭保育室に空き情報をホームページ (子育てWeb) に公表する。)

## (5) 保育士確保の施策 (6月補正対応済)

## 新 ① 保育士処遇改善

(保育所の整備等による量的拡大を図る中、課題となる保育の確保のため、保育士人材確保の一環として保育士処遇改善を行う)

## 新 ② 認可外保育施設保育士資格取得支援

(認可外保育施設が雇用している、保育士の資格を有しない従事者が、保育資格を取得することによる、代替に伴う雇上費の補助)

## (6) 小規模保育事業などの新制度先取り

・網掛け部分 ⇒ 1 (3) の表 「整備総数 計」 (4,285人) の内訳

## ① 市内私立幼稚園における預かり保育の充実

(通常の開園時間より預かりの時間を延長することや、春休み、夏休みなど長期の休みにおける預かりの拡充)

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	200人	100人	140人
施設数	—	10施設	5施設	7施設
所要額	—	80,400千円	40,200千円	56,280千円

## ② 認定こども園

(幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園の整備、①幼稚園における預かり保育から認定こども園への)

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	—	—	(200人)
施設数	—	—	—	10施設
所要額	—	—	未定	未定

## 新 ③ 幼稚園と家庭保育室等の連携 (モデル事業)

(0歳児から3歳児まで預かる「家庭保育室」と3歳児から5歳児を預かる「幼稚園」とが連携して、就学前までの一貫した保育環境を確保し、連携する施設間での交流や施設設備の相互利用を図ることができる。)

(H27年4月実施に向け、指導、準備を行う。)

## 新 ④ 小規模保育事業

(利用定員が、6人以上19人以下の施設。家庭保育室と類似していることや、ナースリールームの一部(低年齢児)を利用して、小規模保育への移行等を進める。)

(H27年4月移行に向けた指導、準備を行う。)

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	—	285人	380人
施設数	—	—	15施設	20施設
所要額	—	—	未定	未定

## 新 ⑤ 家庭的保育事業 (保育ママ)

(利用定員、5人以下の施設。預かり対象年齢は、0歳児から2歳児、子どもの安心・安全を考慮し、3つの家庭的保育が集まり、1カ所で預かる「グループ型小規模保育」として実施したい。)

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
定員増数	—	—	15人	30人
施設数	—	—	3施設(1)	6施設(2)
所要額	制度準備	300千円	未定	未定

事前研修

※ 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行予定となっており、待機児童数の考え方や本年度実施する「ニーズ調査」により、精度の高い数値が示され、計画を見直すことも想定されます。